
2024年「一宮市地域防災計画」修正要旨

●地域防災計画修正の基本方針

市町村地域防災計画は、地域にかかる関係機関が処理しなければならない防災に関する事務又は業務について総合的な運営を計画したもので、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないこととされている（災害対策基本法第42条）。

本市においても、防災基本計画及び愛知県地域防災計画の修正等を基本に毎年修正を実施している。

●主な修正事項

1 防災基本計画の修正を踏まえた修正

○都市の防災性の向上

- ・所有者不明土地の活用及び管理不全状態の解消等の記載を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 2

新旧対照表 地震災害編 P 2

○NPO・ボランティア関係団体等との連携

- ・災害ケースマネジメントについて記載を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 6、17

新旧対照表 地震災害編 P 4、20

- ・災害ボランティアセンターについて記載を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 7

新旧対照表 地震災害編 P 5

- ・ボランティア団体等との連携について、活動環境について配慮する旨の記載を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 16

新旧対照表 地震災害編 P 15

○避難所の整備

- ・福祉避難所の整備について記載を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 3

新旧対照表 地震災害編 P 6

2 災害救助法の改正を踏まえた修正

○被災住宅の応急修理

- ・応急修理の内容を「住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理」及び「日常生活に必要な最小限度の部分の修理」とし、「修理の範囲」等を修正

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 12・13

新旧対照表 地震災害編 P 17～19

3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正

○都市再生特別措置法の改正に基づく修正

- ・都市計画のマスタープラン等の策定に基づき、道路・公園等の防災上重要な都市施設の整備等の立地の適正化を促進する内容を追加

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 2

新旧対照表 地震災害編 P 1

4 一宮市災害対策本部各部からの修正

○総括本部からの修正

- ・指令及び参集基準の変更に伴う修正等

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 7～9

新旧対照表 地震災害編 P 7・8・10・11

新旧対照表 原子力災害編 P 1～3

○福祉部からの修正

- ・たすけあい避難名簿（避難行動要支援者名簿）の整備等について、名簿作成対象者の見直しに伴う修正

【修正箇所】

新旧対照表 風水害等災害編 P 4・5

新旧対照表 地震災害編 P 3